

## 日常生活自立支援事業 ～安心できる暮らしをサポート～

判断能力に不安がある方などに対して、地域で安心して自立した生活ができるように、福祉サービスなどの利用に関する適切なアドバイスや手続きの代行、日常的に必要な金銭や大切な書類などの管理をお手伝いする事業です。

<p><b>どんな人が利用できるの？</b></p>	<p>認知症や知的・精神障がいなどの症状があるために、判断能力に不安がある方が利用できます。 (認知症の診断や療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の有無に関わりません)</p>
<p><b>どんなことをしてもらえるの？</b></p>	<p><b>福祉サービスの利用援助</b> 福祉サービスの利用に関する情報の提供、相談、申し込み、利用料金の支払い、苦情解決のための手続きなど <b>日常的な金銭管理サービス</b> 病院や公共料金、日用品の購入代金などの支払い、その支払いに伴う預貯金の出し入れ、年金や福祉手当の受け取りに必要な手続きなど <b>書類などの預かりサービス</b> 大切な証書や印鑑の適切な管理ができない場合、希望される証書などを安全に預かります (保管できるものの例：年金証書、預貯金通帳、不動産権利証書、印鑑など)</p>
<p><b>どこに相談すればいいの？</b></p>	<p>社会福祉協議会、民生児童委員、行政の窓口、ケアマネジャーに相談してください。専門員が訪問し、本人などの希望を踏まえて支援計画を作成します。その後、利用契約を結んでサービスが始まります。</p>
<p><b>利用料金はかかるの？</b></p>	<p>相談から支援計画の作成までの費用は必要ありません。契約後にサービスを利用すると、30分ごとに500円、書類などを預かる場合は、月額500円が必要です。(生活保護世帯の場合は無料)</p>

**問い合わせ・申し込み**

多治見市社会福祉協議会 東濃地区福祉サービス利用支援センター  
 太平町2-39-1(総合福祉センター内) 電話(23)6332 <担当>松井・関口

**出張相談日** [日時] 8月4日(木) 午後1時30分～午後4時 [場所] サンホーム滝呂 滝呂町10-87-4

## 福祉委員の活動紹介

住み慣れた地域で、安心して暮らすことのできる「福祉のまちづくり」の取り組みとして、福祉委員を町内会単位に設置しています。福祉委員は、地域住民と協力し、地域の見守りや福祉課題(困りごと)の早期発見・解決に向けた取り組みを行います。福祉委員の活動の一部を紹介します。

### 13区福祉委員会(精華地域)



毎年5月ごろ、民生児童委員と地域の高齢者宅を訪問します。訪問時に、地域の方が集まり、交流を深める「ひまわりサロン」の年間予定表を手渡し、参加を呼び掛けます。この活動で、地域の高齢者とのつながりができます。地域のボランティアと協力して、ひまわりサロンを年に11回開き、高齢者との交流を深めるなかで、日常の変化に気を配ります。

### 29区福祉委員会(滝呂地域)



6月11日、滝呂平成クラブ(滝呂町)で、昭和の初期から中期の流行歌を蓄音機で聴く「ナツメロ音楽会」を開催しました。地域の高齢者42人が参加し、青春時代の思い出の曲を鑑賞しました。音楽会を通して高齢者と交流し、顔見知りになることで、今後の見守り活動に生かしています。